

日野市立保育園給食調理業務の委託化に関する保護者説明会 要点録

開催日時：2025 年 11 月 17 日（月）17：30～18：20

開催場所：しんさかした保育園

出席者：保護者 8 名、木暮課長、飯野課長補佐、田野倉副主幹、堀口

質問・意見

Q1：民間に委託した場合、調理員は確保できますか。

A1：ある程度人件費が確保できるよう委託費を設定します。また、社員の離職率等も考慮して調理員が確保できる事業者をプロポーザルで選定します。さらに、しんさかした保育園とおおくぼ保育園の事業者は同じ事業者にしますので、スケールメリットを活かし職員の確保につながりやすい運営ができるよう配慮していきたいと考えています。

Q2：委託事業者の選定内容について、保護者が知る時期はいつですか。

A2：応募要領等は保護者にお知らせすることができますが、審査基準は事業者のプロポーザルにも関わってきますので公開はしない予定です。また、プロポーザルの様子は委託事業者選定委員会で傍聴することができます。今後のスケジュールは、予定ですが掲載させていただきます。

【スケジュール（予定）】

令和 8 年 2 月：仕様書、応募要領（参加資格要件、評価項目など）を委託事業者選定委員会にて決定

4 月～6 月：応募期間

7 月：書類審査

8 月：プロポーザル審査

9 月委託事業者決定

Q3：学校給食の事業者が当保育園の給食調理を行う可能性はありますか。

A3：学校と保育園では調理の方法等が下記のように違うため、保育園を得意とする事業者を選定したいです。

（学校と保育園における給食の違い）

学校は、昼食のみで、7:00～12:40 のように給食を提供するまで時間が長く調理時間にゆとりがあり、盛り付けがないです。また、3 期の休みがあるので給食回数は約 190 日となり、保育園と比較すると少ない回数となります。

保育園は、約 8:15～12:00 の短時間に、午前におやつ、昼食に離乳食の準備・調理・盛り付け、午後におやつを提供します。給食を提供しない日は運動会・発表会・年末年始の 6 日間のみとなり、毎週土曜日の給食があることから、給食提供回数は約 288 日となります。また、乳幼児期の口腔発達に合わせ、窒息にならないよう食材選択や調理方法に細心の注意が必要などの違いがあります。

Q4：委託をすることで、どれくらい予算が削減になりますか。

A4：金額は直営と変わりませんが、限られた人的資源を他の市の重点施策に充てることができます。

Q5：調理員が不足した理由はなにか。調理員はすべて有資格者ですか。

A5：公立保育園民営化までの間、普通退職者が増加したことが理由です。また、調理員は、各園に1名は有資格者を配置していますが、資格をもっていない者も配置しています。

Q6：プロポーザルによる審査は、想いを評価することになりますか。

A6：書類選考で厳しい要件を設けること。また、給食調理に知見のある栄養士や保育園園長に選定委員を担っていただき、事業者には質問で深掘りし、事業者の想いだけでなく本音を引き出せるような選定を行いたいと考えています。

Q7：委託事業者が盛付け作業を行うことになりますが、アレルギー対応を誤り盛付けしませんか。仮に誤って盛付けた場合、その責任の所在はどこになりますか。

A7：アレルギーの確認は、朝礼時に、給食室で、さらに盛付け時にも行うなどチェックポイントが多く、アレルギー対応食は一般食とは別に渡すなど混在しないよう配慮しています。また、除去食対応はお皿の色を違うもので提供していますので、これらの方法を委託事業者を引き継ぎたいと考えています。

委託事業者による誤りが、どのような経過や理由で起こったかにもよりますが、最終的には委託事業者を指揮監督する市の責任になると認識しています。

Q8：何年ごとの委託契約になりますか。

A8：一年です。年度内で業務評価を行い、良ければ随意契約を行い翌年度も同じ事業者になります。

Q9：業務評価は誰が行いますか、1年ごとの場合、引継ぎをしっかりとお願いします。

A9：評価者は保育園給食に知見のある園長や栄養士などを想定していますが、保護者のご意見も反映できる方法を検討していきたい。（保護者からアンケートの実施のご提案あり）

Q10：委託事業者の資格要件は、資料14ページの他にありますか。

A10：業務責任者は、栄養士又は調理師の資格を有し、調理業務の一定の経験年数が必要とすることを検討しています。ただし、パート職員への資格要件は特に設けていません。

Q11：具体的にいつぐらいに委託事業者を決定し、研修時期はいつになりますか。

A11：公募を令和8年4月から開始し、9月に委託事業者を選定した後に、令和9年3月から市から委託事業者による業務の引継ぎを行う予定です。

Q12：毎日、展示食を楽しみ見えています。子どもが給食を楽しみにしていることも委託事業者を引き継いでほしい。

A12：現在の状況等を可能な範囲内で引き継ぎます。

Q13：R10年度以降に調理業務を委託する園はありますか。

A13：職員数等の状況を踏まえ検討します。

Q14：委託事業者選定委員会への出席は

A14：事業者を選定するための委員は、専門的な知見のある栄養士等を構成員とする予定ですが、保護者の方がどのようにかかわるかなど、アンケートによりご意見を頂く予定です。